

**問 1** : 技能講習の修了証をなくしたのですが、どうしたらよいでしょうか。

**答** 技能講習の修了証は、技能講習を実施した機関で発行しており、原則として再発行もその機関で行います。ご自身が受講された技能講習機関にお問い合わせください。

なお、ご自身の受講された技能講習機関が廃止されている場合は、指定保存交付機関にお問い合わせください。現在は、富士通株式会社（東京都港区芝 5-35-2）が指定保存交付機関に指定されています。

#### 【指定保存交付機関】

富士通株式会社

〒108-0014

東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館

電話 : 03-3452-3371、3372

FAX : 03-3452-3349

電話受付 : 9:00~17:00

窓口受付 : 9:00~12:00、13:00~16:00

休業日 : 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日~1月3日）

